

平成25年9月27日

各位

株式会社北海道銀行

公益財団法人北海道銀行中小企業人材育成基金

平成25年度「新技術・新製品研究開発助成事業」の実施について

公益財団法人北海道銀行中小企業人材育成基金（理事長 藤田恒郎）では、平成25年度事業として、道内の中小企業・個人事業主が行う新技術・新製品の研究開発等に対する助成事業を実施いたします。

道内事業所の大部分を占める中小企業は大企業と比較すると研究開発費等に制約があるため、当基金では優秀な能力や発想を十分に発揮していただくことを目的として、助成金の交付を行っております。

中小企業の活性化は地域経済の発展に直結するものとの考えから、製造分野に限らず幅広い分野からの応募をお待ちしております。

記

1. 募集期間

平成25年10月1日（火）～平成26年2月7日（金）

2. 内容

(1) 応募資格者

道内に主たる事業所を有し、原則として1年以上継続して事業を営んでいる資本金3億円以下（卸売業：1億円以下、小売・サービス業：5千万円以下）又は従業員300人以下（卸売・サービス業：100人以下、小売業：50人以下）の中小企業および個人事業主。優れた新技術・新製品を自ら実施しようとする具体的計画（プロジェクト）を持っていること。

業種による制限は設けない。製造分野のみでなく、研究・開発、販売など幅広い分野から募集する。

(2) 助成金の使途

新技術・新製品の研究開発を行うために必要な費用。

(3)助成金の額・期間

1プロジェクトにつき、1年/100万円以内。
助成期間は最大2年間(2回)とする。

(4) 助成金を受けるものの義務

助成金交付後、助成事業完了まで定期的な報告を行う。
当財団主催のセミナー等で成果発表を行う。

3. 助成予算額

平成25年度は助成総額500万円とする。

4. 応募方法

当財団所定の「新技術・新製品研究開発助成金交付申請書」に参考資料を添付して申し込む。

5. 選考方法と助成時期

選考委員会による書類審査のほか、必要に応じてプレゼンテーションを行う。
選考委員会の審査結果をもとに財団理事会により助成金交付先を決定する。
発表並びに贈呈は、平成26年3月を予定。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

公益財団法人北海道銀行 中小企業人材育成基金	事務局 西村	TEL011-222-4832
株式会社北海道銀行 経営企画部 広報CSR室	沼田・谷	TEL011-233-1005